

法定福利費の適切な支払いのための取組について

- 1 発注者は、受注者から提出された請負代金内訳書に明示された法定福利費額について、予定価格の積算から合理的に推計される法定福利費の概算額（以下「予定価格に占める法定福利費概算額」という。）との比較により、法定福利費に相当する額が適切に請負契約に計上されていることを確認する（確認を行う工種は、別表に記載のものに限る）。
- 2 予定価格に占める法定福利費概算額の算定に当たっては、積算に用いた算定基礎額に別紙に定める法定福利費概算額の算定率を乗じて算出するものとする。
- 3 予定価格に占める法定福利費概算額は、「県営建設工事の請負契約に係る入札及び契約に関する情報の公表要領」に定めるところにより、契約締結後に公表を行うものとする。
- 4 受注者により明示された法定福利費額が、予定価格に占める法定福利費概算額の2分の1を下回るときは、発注者は受注者に対して算出根拠の確認を指示し、誤記等があれば訂正を指示する。
- 5 受注者による算出根拠の確認を経てもなお上記基準以上の乖離幅がある場合においては、発注者は別添様式により建設技術振興課総括課長に対し法定福利費概算額が乖離している事案を通知するものとする。
- 6 建設技術振興課総括課長は、必要に応じて発注者と連携し、受注者に対して法定福利費の適切な支払いについての確認を行う。

(別紙)

	工種	算定基礎額	算定率 (%)	留意点
(国交省)	河川工事	工事価格	3.92	
(国交省)	河川・道路構造物工事	工事価格	3.50	
(国交省)	海岸工事	工事価格	3.39	
(国交省)	道路改良工事	工事価格	3.63	
(国交省)	鋼橋架設工事	工事価格	2.78	
(国交省)	P C 橋工事	工事価格	3.81	
(国交省)	舗装工事	工事価格	3.87	
(国交省)	砂防・地すべり等工事	工事価格	4.08	
(国交省)	公園工事	工事価格	4.08	
(国交省)	電線共同溝工事	工事価格	4.28	
(国交省)	情報ボックス工事	工事価格	4.05	
(国交省)	橋梁保全工事	工事価格	3.87	
(国交省)	道路維持工事	工事価格	4.67	
(国交省)	河川維持工事	工事価格	6.38	
(国交省)	共同溝工事 (1)	工事価格	4.26	
(国交省)	共同溝工事 (2)	工事価格	2.98	
(国交省)	トンネル工事	工事価格	4.52	
(国交省)	コンクリートダム工事	工事価格	4.11	
(国交省)	フィルダム工事	工事価格	2.27	
(国交省)	下水道工事 (1)	工事価格	3.99	
(国交省)	下水道工事 (2)	工事価格	4.38	
(国交省)	下水道工事 (3)	工事価格	3.81	
(国交省)	下水道工事 (4)	工事価格	3.47	
(国交省)	管溝工事	工事価格	5.00	
(国交省)	昇降機設備工事	工事価格	2.00	
(農水省)	ほ場整備工事	工事価格	5.64	
(農水省)	農用地造成工事	工事価格	4.51	
(農水省)	舗装工事	工事価格	3.87	
(農水省)	道路改良工事	工事価格	3.63	
(農水省)	水路トンネル工事	工事価格	3.26	
(農水省)	水路工事	工事価格	5.26	
(農水省)	排水路工事	工事価格	4.56	
(農水省)	河川工事	工事価格	3.92	
(農水省)	管水路工事	工事価格	4.15	
(農水省)	管更生工事	工事価格	3.47	
(農水省)	畑かん施設工事	工事価格	3.55	
(農水省)	干拓工事	工事価格	3.16	
(農水省)	海岸工事	工事価格	3.39	
(農水省)	コンクリート補修工事	工事価格	5.16	
(農水省)	ため池工事	工事価格	4.38	
(農水省)	その他土木工事 (1)	工事価格	3.85	
(農水省)	その他土木工事 (2)	工事価格	4.87	
(農水省)	フィルダム工事	工事価格	2.27	
(農水省)	コンクリートダム工事	工事価格	4.11	
(農水省)	施設機械設備工事	据付工事原価	1.49	
(農水省)	鋼橋製架設工事	工事価格から工場製作原価を除いた額	2.78	
(農水省)	電気通信設備工事	据付工事価格	3.85	
(水産庁)	漁港漁場関係工事 浚渫工事	予定価格	2.42	合併積算における予定価格の額は現場工事価格とする。
(水産庁)	漁港漁場関係工事 構造物工事	予定価格	2.58	合併積算における予定価格の額は現場工事価格とする。
(水産庁)	海岸工事	予定価格	3.39	合併積算における予定価格の額は現場工事価格とする。
(林野庁)	河川工事	工事価格	3.92	
(林野庁)	河川・道路構造物工事	工事価格	3.50	
(林野庁)	治山・地すべり工事	工事価格	4.08	
(林野庁)	海岸工事	工事価格	3.39	
(林野庁)	森林整備 A	工事価格	4.08	
(林野庁)	森林整備 B	工事価格	4.08	
(林野庁)	道路工事	工事価格	3.63	
(林野庁)	鋼橋架設工事	工事価格	2.78	
(林野庁)	P C 橋工事	工事価格	3.81	
(林野庁)	舗装工事	工事価格	3.87	
(林野庁)	公園工事	工事価格	4.08	
(林野庁)	橋梁保全工事	工事価格	3.87	
(林野庁)	道路維持工事	工事価格	4.67	
(林野庁)	トンネル工事	工事価格	4.52	
(港湾)	港湾浚渫工事	予定価格	2.42	合併積算における予定価格の額は現場工事価格とする。
(港湾)	港湾構造物工事	予定価格	2.58	合併積算における予定価格の額は現場工事価格とする。
(港湾)	港湾海岸工事	予定価格	3.39	合併積算における予定価格の額は現場工事価格とする。
(空港)	空港用地造成工事	予定価格	5.07	合併積算における予定価格の額は現場工事価格とする。
(空港)	空港舗装工事	予定価格	3.32	合併積算における予定価格の額は現場工事価格とする。
(空港)	空港維持工事	予定価格	6.58	合併積算における予定価格の額は現場工事価格とする。

※ 積算時に用いた基準書の所管省庁の算定率を用いるものとします。

別紙様式

第 号
年 月 日

建設技術振興課総括課長 様

岩手県知事（公所長）

法定福利費の適切な支払いのための取組に基づく確認結果について（通知）

このことについて、「法定福利費の適切な支払いのための取組について」に基づき確認した結果、受注者により明示された法定福利費額が、予定価格に占める法定福利費概算額の2分の1を下回りましたので通知します。

1 工事名

2 受注者名

3 予定価格に占める法定福利費概算額

（工種）

（算定基礎額）×（算定率）％＝（概算額）

4 添付資料

請負代金内訳書

※ 「3 予定価格に占める法定福利費概算額」については、上記のとおり算定に用いた算定基礎額、算定率及び工種も併せて記載すること。